

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第2四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-32奈良交通第3ビル3F 契約担当役 所長 塩見 俊次	平成22年7月1日	奈良交通(株) 奈良県奈良市大宮町1丁目1番25号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,193,912	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
現状回復工事	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁11日本生命和歌山八番丁ビル6F 契約担当役 所長 柏井 洋臣	平成22年7月1日	星光ビル管理(株)南大阪営業所 大阪府大阪市中央区伏見町4丁目4番1号日生伏見町ビル2階	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,496,500	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う現状回復工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	
ブレハブ冷蔵庫修理	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成22年7月5日	山口調理機(株) 山口県防府市大字浜方272-16	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	1,142,400	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
心血管造影装置修理	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年7月21日	東芝メディカルシステムズ(株)北九州サービスセンター 福岡県北九州市小倉北区紺屋町13番1号	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	1,228,500	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
平成22年度千葉労災病院屋外機械設備その他工事監理業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年7月27日	(株)岡田新一設計事務所 東京都文京区春日1-10-1	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,864,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	
頭腹部血管撮影装置修理契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年8月4日	GEヘルスケア・ジャパン(株) 青森営業所青森県青森市自由ヶ丘2-20-40	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	1,300,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第2四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
高尾みころも霊堂エレベータ棟その他積算外業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年8月5日	(株)綜企画設計横浜支店 神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目1番3号	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,100,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	
勤労者医療フォーラムin神奈川	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年8月31日	(株)テレビ神奈川 神奈川県横浜市中区太田町2-23	当機構とテレビ神奈川が共催にて実施するフォーラムであり、企画・立案・運営を行う相手方が他にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,605,050	-	-	当機構とテレビ神奈川が共催にて実施するフォーラムであるため。	19	
救急車	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成22年9月3日	(有)東日本福祉サービス 宮城県仙台市若林区荒浜新2-19-4	患者搬送において安全性が確保されず、業務に支障をきたすことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,100,000	-	-	当該業務を行う業者が当該業者以外にないため。	19	
労働者健康福祉機構人事・給与システム改修一式	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年9月6日	(株)NTTデータシステムズ 東京都品川区西五反田三丁目7番10号	職員給与規程の一部改正に伴う、既存プログラムの内部改修であるので、現行システムのプログラム構造や内容に精通している必要があることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,650,000	-	-	職員給与規程の一部改正に伴う既存プログラムの内部改修であるため。	19	
第2撮影室X線一般撮影機管球等交換	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美唄市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成22年9月29日	シーメンス・ジャパン(株) 北海道札幌市東区北22条東17-1-13	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	5,475,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第2四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
----------	----------------------------	-------	-------------------	-----------------------------------	------	------	-----	----------	-----------------	----------------------	----

- [記載要領]
1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
 2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
 4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」